

自社のデザインを守る

デザイン活用の経営戦略★

知的財産セミナー

個別相談会
併催（無料）

デザインは自社商品のブランド化や差別化に重要な役割を果たし、中小事業者にとっても経営戦略上の重要なテーマとなっています。

自社独自のデザインは、知的財産（意匠権、不正競争防止法、著作権等）を理解し活用することで経営資産として保護し、強みとすることができます。

今回は主にデザインに関わる知的財産について、豊富な事例を交えてわかりやすく解説します。

日時 2014年9月10日（水）13:30～16:45（受付開始13:10）

会場 明石市立産業交流センター 4F 研修室2（JR大久保駅南口より西へ徒歩2分）

- 内容
1. 講義『自社のデザインを守る知的財産』13:30～15:30
 - ・なぜ知的財産が重要か
 - ・デザインに関連する知的財産
 - ・デザイン保護の方法
 - ・権利の活用について ほか
 2. 個別相談会 15:45～16:45 ※内容は変更する場合があります

講師 本間知的財産事務所 弁理士 ほんま まさのり 本間 政憲 氏

弁理士。商社に約30年勤務後、2003年に弁理士登録、独立。

以降、特許、実用新案、意匠、商標の申請、出願等をサポートするとともに、執筆活動、講演活動を行い、知的財産権に関する知識の普及に努める。

兵庫県発明協会相談員。新産業創造研究機構技術アドバイザー。四国大学講師。TIP合同会社 代表。神戸市アジア進出センターアドバイザー。主な著書「知的財産Q&A」共著（日刊工業新聞社）「知的財産管理技能検定2級」（三和書籍）ほか多数。

主催 一般財団法人明石市産業振興財団・一般社団法人兵庫県発明協会

対象 経営者、新製品・新サービスの開発担当者、起業家、ブランドマネジメントに関心のある方

定員 20名 ※個別相談は先着4名まで ※申込状況により開催を中止することがあります

受講料 無料

問合せ
申込み

⇒裏面申込書に記載しFAXいただくか、財団HPでもお申込みいただけます。

一般財団法人明石市産業振興財団（明石市立産業交流センター内）

〒674-0068 明石市大久保町ゆりのき通1-4-7 ※月曜休

電話：(078) 936-7917 FAX：(078) 936-7916

HP：<http://www.aicc.or.jp>

※申込は締切日以降も残席があれば受け付けます。

申込締切
9/5(金)

| | | | |
|--------------------------------|-------|-------|----------|
| 2014. 9. 10 『 知的財産セミナー 』 受講申込書 | | | |
| 会社名 | | | |
| 住所 〒 - | | | |
| 電話番号 : | | FAX : | |
| Mail : | | | |
| ふりがな : | 部署・役職 | 年齢 | 性別 |
| 氏名 : | | | 男性 女性 |
| ふりがな : | 部署・役職 | 年齢 | 性別 |
| 氏名 : | | | 男性 女性 |

個別相談を希望します (・無料 ・1人30分以内) ※申込状況によりご希望に沿えない場合があります。

| | | |
|-------------|----------|--------|
| ・弁理士 (本間講師) | ・兵庫県発明協会 | を希望します |
|-------------|----------|--------|

※ご記載いただいた個人情報につきましては、本セミナーの実施・運営に係る利用者の把握、名簿作成、その他明石市産業振興財団が実施する講演会等のご案内に利用させて頂く場合があります。なお、特に参加証の発行等はいたしません。参加に関して連絡事項がある場合、定員を超えてお断りする場合、ご連絡をいたします。

■会場：明石市立産業交流センター

明石市大久保町ゆりのき通1-4-7

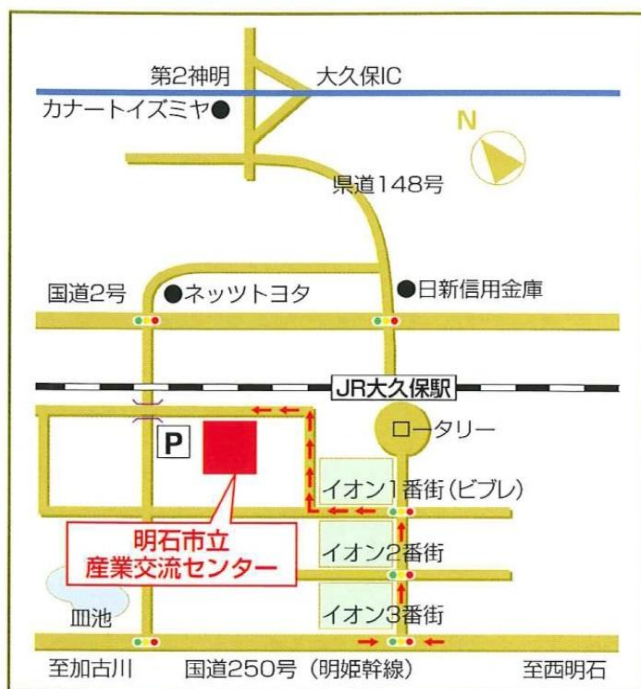
(078) 936-7917

◎JR「大久保駅」南口より西へ徒歩2分

◎お車でお越しの方へ

西隣駐車場有 (有料30分につき¥100)

(本セミナーご参加の方は1.5時間減免)



ご利用ください

無料

企業活動を支援する各種の相談

産業交流センター3階相談室では
専門家による相談事業を実施しています

発明・特許相談 兵庫県発明協会

毎週火～土曜日

10:00～17:00 (要予約)

起業・第二創業相談 中小企業診断士

毎週火～土曜日

10:00～17:00 (要予約)

おひとり1回2時間以内 3回まで

経営相談 明石商工会議所

毎週火～木曜日

10:00～15:00

技術相談 明石テクノネットワーク

毎週火～金曜日

10:00～17:00

専門家による経営相談 中小企業診断士・税理士等

毎週火～土曜日

10:00～17:00 (要予約)

おひとり1回2時間以内 3回まで